

## 機能強化加算

当院では、「かかりつけ医」機能を有する病院として、機能強化加算を算定しており以下の取り組みを行っております。

- ・受診されているほかの医療機関や処方されている医薬品を把握させていただくため、お薬手帳のご提示やご質問をさせていただく場合がございます。
- ・必要に応じて、専門医師や専門医療機関をご紹介します。
- ・健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- ・福祉・保健サービスに係る相談に応じます。
- ・診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行います。

## 医療情報取得加算

当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報取得加算の算定医療機関）です。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、右表のとおり診療報酬点数を算定します。

初診時	1点
再診時 (3カ月に1回)	1点

## 医療 DX 推進体制整備加算

1. オンライン請求を行っております。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しております。
3. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室等で閲覧 又は活用できる体制を有しております。
4. 電子処方箋の発行については現在整備中です。
5. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在整備中です。  
(令和7年9月30日までの経過措置)
6. マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声かけ、ポスター掲示を行っております。
7. 医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、および活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所及びホームページに掲載しております。
8. マイナポータルの医療情報等に基づき、患者さまからの健康管理に係る相談に応じています。

## 在宅医療 DX 情報活用加算

当院は、居宅同意取得型のオンライン資格確認等、システムにより取得した診療情報などを活用して、計画的な医学管理の下に訪問診療を実施しております。

また、マイナ保険証を促進するなど、医療 DX を通じて医療を提供できるように取り組んでおります。電子処方箋の発行及び電子カルテ共有サービスなどの医療 DX にかかる取り組みを実施しております。

## 一般名処方加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

### ※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

ご理解、ご協力をお願いいたします。

## 協力対象施設入所者入院加算 及び 介護保険施設等連携往診加算

当院は介護保険施設等に協力医療機関として定められており、当該介護保険施設等において療養を行っている患者の病状の急変等に対応すること及び入院受入体制等を確保しております。なお協力医療機関として定められている介護保険施設等の名称は以下の通りです。

- ◎介護付有料老人ホーム かおりの里
- ◎社会福祉法人大津びけん会 特別養護老人ホームひかりの里
- ◎社会福祉法人真盛園 特別養護老人ホーム真盛園
- ◎社会福祉法人真盛園 養護老人ホーム真盛園
- ◎社会福祉法人湖青福祉会 ケアタウンからさき
- ◎洛和ホームライフみささぎ

## 入院基本料

### 2 階病棟・3 階病棟

※病棟では、療養病棟入院基本料 1

(看護師配置 20 対 1 看護助手配置 20 対 1) の施設基準に基づき看護を行っています。

※病棟では、日勤夜勤あわせて 1 日に 9 人以上の看護職員 (看護師と准看護師) と、1 日に 9 人以上の介護職 (看護助手) が勤務しています。

なお、時間毎の看護要員の配置は次の通りです。

8 時 50 分より 17 時 30 分は、看護要員 1 人当りの受け持ち患者様は 6 人以内です。

17 時 30 分より翌朝 8 時 50 分は、看護要員 1 人当りの受け持ち患者様は 14 人以内です。

### 4 階病棟

※病棟では、療養病棟入院基本料 1 及び地域包括ケア入院医療管理料 1

(看護師配置 13 対 1 看護助手配置 20 対 1 の施設基準に基づき看護を行っています。

※病棟では、日勤夜勤あわせて 1 日に 15 人以上の看護職員 (看護師と准看護師) と、1 日に 9 人以上の介護職 (看護助手) が勤務しています。

なお、時間毎の看護要員の配置は次の通りです。

8 時 50 分より 17 時 30 分は、看護要員 1 人当りの受け持ち患者様は 5 人以内です。

17 時 30 分より翌朝 8 時 50 分は、看護要員 1 人当りの受け持ち患者様は 14 人以内です。

### 2 階病棟・3 階病棟・4 階病棟

※当病棟では、入院時食事療養 (I) の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時 (夕食については午後 6 時以降) 適温で提供しています。

※院内感染防止対策

院内感染対策委員会を設置し院内感染防止に努めています。

医療従事者が感染予防の必要を遵守できるよう教育に努めています。

## 明細書発行体制等加算

当院では、医療の透明性を高めるとともに、患者様にご自身の診療内容をご理解いただけるよう、領収書とともに診療明細書を無償で発行しております。また、明細書には、使用した薬剤名や処置の内容などが記載されておりますので、内容についてご不明な点がございましたら、お気軽にスタッフまでお尋ねください。

なお、プライバシー保護の観点から、明細書の発行を希望されない方は、受付までお申し出ください。